

# 会 議 録

会議名	令和4年12月第1回 選挙管理委員会
開催日時	令和4年12月1日（木） 10時00分～10時25分
開催場所	丸亀市役所4階 選挙管理委員会室
出席者	【出席委員】 直江 安俊 丸尾 良一 神原 太一 佐藤 めぐみ 【事務局】 次長 香川 賢史 岡本 直美 森 志都
議題等	【議 題】 (1) 定時登録について (2) 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について 【連絡事項】 (1) 最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律の施行について (2) 啓発活動予定
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
直江委員長	令和4年12月第1回選挙管理委員会を開催いたします。
事務局	本日の議題について、事務局より説明をお願いします。 〔議題説明〕 (1) 定時登録について 公職選挙法第22条第1項の規定に基づき、12月1日現在選挙人名簿に登録される資格を有する者を12月1日に登録いたしたい。 これに伴い、選挙人連署の基準となる50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数を告示いたしたい（丸亀市選挙管理委員会告示第5号）。 あわせて、香川県選挙管理委員会に「選挙人名簿登録人員数に関する調」及び「在外選挙人名簿登録者数に関する調」を提出いたしたい。
直江委員長	ご異議はありますか。 (異議なし)
事務局	関連して島しょ部の選挙人数の減少は引き続き注視すべきである 立会人の人選等、課題解決に向けて引き続き検討して参ります

委員長 事務局	<p>異議等無いようですので、議題（2）について事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔議題説明〕</p> <p>（2） 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について</p> <p>令和3年11月1日から令和4年10月31日までの閲覧状況を告示いたしたい（丸亀市選挙管理委員会告示第6号）。</p>
委員長	<p>ご異議はありますか。</p> <p>（異議なし）</p>
事務局	<p>異議等無いようですので、次に連絡事項をお願いします。</p> <p>〔連絡事項説明〕</p> <p>（1） 最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律の施行について</p> <p>（2） 啓発活動予定</p> <p>〔その他〕</p> <p>3月の委員会の日程について</p> <p>令和5年3月1日（水）午前10時</p>
直江委員長	<p>令和4年12月第1回選挙管理委員会を閉会いたします。</p>